

須恵町開発行為等指導要綱

須 恵 町

目 次

第1章 総則

第1条 (目的) ······	1
第2条 (用語の定義) ······	1
第3条 (適用対象事業等) ······	1
第4条 (開発行為の施行) ······	2
第5条 (事前協議) ······	2
第6条 (住民の安全確保) ······	2
第7条 (同意及び周知) ······	2
第8条 (施設の施工) ······	3

第2章 公共施設

第9条 (道路) ······	4
第10条 (緑地及び風致) ······	6
第11条 (雨水流出抑制対策) ······	7
第12条 (排水路及び排水施設) ······	7
第13条 (上水道) ······	7
第14条 (下水道) ······	8
第15条 (ごみ集積施設) ······	8
第16条 (し尿処理及び雑排水処理) ······	9
第17条 (消防) ······	9

第3章 公益施設

第18条 (防犯灯及び駐車施設) ······	11
-------------------------	----

第4章 管理

第19条 (管理) ······	12
第20条 (登記事項) ······	12
第21条 (境界標の設置) ······	12
第22条 (公共・公益施設の用途変更) ······	12

第5章 中高層建築物に対する基準	
第23条（日照）	13
第24条（電波障害）	13
第25条（公園）	13
第6章 技術指導基準	
第26条（技術指導基準）	14
第7章 その他の基準	
第27条（画地）	15
第28条（宅地分譲の条件）	15
第29条（立入検査）	15
第30条（公共施設に関する協定書の締結）	15
第31条（開発行為等事前協議済書）	15
第32条（事業着手）	15
第33条（変更協議）	15
第34条（事業取下げ）	16
第35条（土地の買入れ）	16
第36条（勧告）	16
第37条（中間検査）	16
第38条（完了届）	16
第39条（完了検査）	16
第40条（瑕疵担保責任）	16
第41条（周知義務）	17
第42条（この要綱に従わない者に対する措置）	17
第43条（この要綱に定めのない事項について）	17
附則	
様式	
添付図書一覧表	